

基本調査票

本調査票は、貴事業所の基本的な概要について記載していただくものです。

本調査票の記入日： 令和 7 年 9 月 1 日

設置・運営主体	さいたま市		
設置主体	さいたま市		
経営主体	社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団		
事業所名 (施設名)	さいたま市立植水放課後児童クラブ	種別	放課後児童クラブ
所在地	〒 331-0057 埼玉県さいたま市西区大字中野林174-1		
電話	048(625)1908		
FAX	同上		
Email	uemizu-j.svazi@nifty.com		
URL	https://www.saicity-j.or.jp/facility/j-uemizu/		
施設長氏名	佐藤 美子		
調査対応担当者	近松 樹一郎	(所属、職名：主任)	
利用定員	30名	開設年	平成 2 年 4 月 1 日
理念・基本方針	<p>●基本理念「共に育ち、共に育て、笑顔あふれる放課後児童クラブ」を目指します</p> <p>●基本目標</p> <p>I 子どもの健やかな育成 子どもの最善の利益を守る支援 子どもの自己肯定感を高める支援 こどもが安全に楽しく過ごせる支援 1人ひとりを大切にする支援</p> <p>II 保護者の子育て支援</p> <p>III 子どもが生き生きと育つ環境づくり</p>		
開所時間 (通所施設のみ)	①小学校の授業のある日：放課後～午後7時 ②小学校の授業のない日：午前8時～午後7時		

【利用者の状況に関する事項】

○放課後児童クラブの場合

	利用児童数	クラス数	定員	1クラスあたり 平均児童数	1クラスあたり 平均支援員数
小学1年生	14	1	30	32	3
小学2年生	11				
小学3年生	5				
小学4年生	0				
小学5年生	0				
小学6年生	0				
計	30	1	30	—	—

(注) 1クラスあたり平均支援員数は放課後児童支援員のほか補助員を含む。

【職員の状況に関する事項】

○放課後児童クラブの場合

支援員数	6人
うち	
放課後児童支援員	3人
補助員	2人

【本来事業に併設して行っている事業】

(保育所を除く)

児童センター 老人憩いの家 併設

【ボランティア等の受け入れに関する事項】

・令和 6年度におけるボランティアの受け入れ数(延べ人数)

15人

・ボランティアの業務

社会福祉協議会主催 令和6年度さいたま夏のボランティア体験学習事業 (小学生とのふれあい、玩具の消毒、掲示物作成等)

【実習生の受け入れ】

- ・令和 6 年度における実習生の受け入れ数（実数）
 - 社会福祉士 人
 - 介護福祉士 人
 - その他 7 人（さいたま市中学生職場体験事業）

【施設の状況に関する事項】

※耐火・耐震構造は新耐震設計基準（昭和56年）に基づいて記入。

○放課後児童クラブの場合

(1) 建物面積 (放課後児童クラブ 使用面積)	25.5	m ²
	児童1人あたり	0.85 m ² (計算式: 建物延べ床面積合計÷定員)
(2) 耐火・耐震構造	耐火 <input checked="" type="checkbox"/> 1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ	
	耐震 <input checked="" type="checkbox"/> 1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ	
(3) 建築 (含大改築) 年	平成	2 年

【サービス利用者からの意見等の聴取について】

貴施設（事業所）において、提供しているサービスに対する利用者からの意見を聞くためにどのような取り組みをされていますか。具体的にご記入ください。

- ・「利用者アンケート（保護者向け・こども向け 匿名制）」を実施し、児童クラブ運営に関するご意見をいただく機会としている。アンケート結果については掲示して公表する。（こどもたちにむけては回答内容を職員が口頭で説明する）
- ・「きいてほしいこと箱（こども向け）」を設置し、お子さんに、家族のこと、友だちのこと、学習のこと等どんなことでも書いてもらい、受け付けることとしている。記入者の希望により内容を公開する。
- ・「みなさまの声」を設置し、利用者からのご意見をいただく機会としている。
- ・「苦情受付窓口」を設置し、利用者からの苦情を受け付けることとしている。

【その他特記事項】

貴施設（事業所）の特徴的な取り組み等について具体的にご記入ください。

- ・正しい言葉づかいを習得する取組…その言葉を聞いた人が優しい気持ち、素直な気持ち、穏やかな気持ちになれる言葉を「ぽかぽか言葉」とし、その反対に聞いた人が悲しい気持ち、怖い気持ち、怒りの気持ちになるような言葉を「ひえひえ言葉」として、実際にそれらの言葉をこどもたちと探して掲示物に示すなどして、正しい言葉づかいができるようこどもたちと一緒に取組んでいる。
 - ・こどもの主体性を育む
- 取組…例えば「ハンカチを忘れた」「靴下を濡らしてしまった」というときに、こどもが自ら判断して持ち物や衣類を整えられるよう、保護者の用意する着替えのほかに、こどもが自分で取り換えられるようにコンパクトな個人のセットを室内に設置し、「ハンカチを忘れた」⇒「自分で補充しよう」⇒「これからは必ずハンカチを持ってくるようにしよう」といった意識の啓発につなげている。同様に個人用のお道具箱を各家庭から用意していただき、道具の管理をこども自らができるように促している。
- ・ものを大切に使う取組…鉛筆や消しゴムなど共用するものが古くなり小さくなくても最後まで大切に使うよう促している。丸まった鉛筆はこどもが自ら気が付いたら削って使用する。人気のおもちゃが壊れたら修理して再び順番に遊ぶ、破れた本は修理して読む等。こどもにものを大切にする気持ちを培ってほしいとの思いから、職員からこどもたちに向けて促しを行っている。
- ・様々な利用者との交流…児童センター併設であることから、日常的に乳幼児親子や中高生とのふれあいがある。また、夏休み交流事業として老人憩いの家利用者から、囲碁・将棋・手話ダンスを教えていただく機会があり、世代間交流が実現している。さらに現在、障害者施設みのり園で開催する「みのりフェス2025」の舞台発表を目指して、児童クラブのこどもたちでソーラン節の練習をしている。みのり園利用者の和太鼓に合わせて、植水放課後児童クラブ、馬宮児童センターの児童および植水老人憩いの家の高齢者がともに演技を行う。

【第三者評価の受審状況】

- ・受審回数（前回の受審時期）

0 回 （平成 _____ 年度）